

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第51期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ルック
【英訳名】	LOOK INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 武彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高山 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9332
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高山 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社ルック大阪支店 （大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成20年12月	第48期 平成21年12月	第49期 平成22年12月	第50期 平成23年12月	第51期 平成24年12月
売上高 (百万円)	38,197	30,002	30,741	33,928	37,048
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,152	937	242	1,152	2,129
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,397	317	43	818	2,170
包括利益 (百万円)	-	-	-	471	3,208
純資産額 (百万円)	10,425	10,565	10,429	10,897	15,444
総資産額 (百万円)	21,491	19,161	18,957	19,518	24,579
1株当たり純資産額 (円)	293.33	297.42	296.37	310.01	394.71
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	69.69	9.28	1.26	23.92	62.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	53.1	53.5	54.3	61.4
自己資本利益率 (%)	-	-	0.4	7.9	16.9
株価収益率 (倍)	-	-	108.0	8.6	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	255	766	423	678	1,850
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11	2,167	1,347	792	1,074
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	246	77	42	15	1,317
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,431	3,851	1,917	1,736	4,071
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,496 (1,113)	1,277 (849)	1,682 (634)	1,653 (607)	1,672 (698)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成20年12月	第48期 平成21年12月	第49期 平成22年12月	第50期 平成23年12月	第51期 平成24年12月
売上高 (百万円)	31,267	23,171	22,458	24,461	26,400
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,269	797	362	1,411	2,143
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,512	190	51	1,015	1,122
資本金 (百万円)	5,769	5,769	5,769	5,769	6,340
発行済株式総数 (株)	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067	38,237,067
純資産額 (百万円)	6,818	6,797	6,836	7,623	10,278
総資産額 (百万円)	16,956	14,354	13,935	14,064	16,785
1株当たり純資産額 (円)	199.15	198.58	199.75	222.80	268.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.50 (0)	4.00 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	73.00	5.56	1.52	29.69	32.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	47.4	49.1	54.2	61.2
自己資本利益率 (%)	-	-	0.8	14.1	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	89.5	6.9	11.4
配当性向 (%)	-	-	-	8.4	12.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,060 (1,050)	753 (766)	1,015 (559)	931 (546)	912 (628)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当1.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第47期、第48期及び第49期の配当性向については、配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和37年10月	婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立
昭和38年11月	株式会社レナウンモードを吸収合併
昭和39年5月	東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転
昭和43年2月	宮城県登米郡中田町に中田工場を設置
昭和45年4月	岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置
昭和45年12月	岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置
昭和47年8月	本店を東京都目黒区に移転
昭和52年1月	大阪市西区に大阪支店を設置
昭和56年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年1月	香港に合弁会社「レナウンルック(H.K.)Ltd.」(平成14年6月にルック(H.K.)Ltd.(現連結子会社)に商号変更)を設立
昭和61年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
昭和63年1月	韓国に合弁会社「(株)サンバンウルルック」(平成10年11月に(株)アイディールック(現連結子会社)に商号変更)を設立
平成14年10月	商号を「株式会社ルック」に変更
平成16年8月	中田工場及び住田工場を閉鎖
平成16年12月	大迫工場を閉鎖
平成20年9月	当社全額出資による「(株)エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立(現連結子会社)
平成20年12月	当社全額出資による「(株)エル・ロジスティクス」(千葉県習志野市)を設立(現連結子会社)
平成21年4月	中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(現 洛格(上海)商貿有限公司(現連結子会社))を当社連結子会社(株)アイディールックとの共同出資により子会社化
平成22年4月	「A.P.C.Japan(株)」(東京都渋谷区)を完全子会社化(現連結子会社)
平成22年4月	東京事業所(旧東京工場)を閉鎖
平成23年1月	当社全額出資による「(株)ルックモード」(東京都目黒区)を設立(現連結子会社)
平成24年10月	公募により新株式278万株を発行
平成24年11月	第三者割当により新株式52万5千株を発行

(注) 株式額面金額変更の目的で、昭和56年1月1日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上の設立年月日は昭和19年3月20日であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社10社からなり、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」におきましては、当社は、婦人服等の企画を行うとともに、国内外から商品の仕入を行っており、主として全国の百貨店及び専門店を対象に販売しているほか、直営店舗やEコマースによる販売も行っております。

また、(株)エル・ターミナルは、自社で企画した婦人服等のほか、海外から輸入した商品を、主として駅ビル・ファッションビルの直営店舗において販売を行っております。

A.P.C. Japan(株)は、「A.P.C.」ブランドの紳士服、婦人服等を、フランスA.P.C. S.A.Sから輸入、またはライセンス商品を(株)ルックモードや商社等を通して生産し、主として直営店舗や百貨店において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

「韓国」におきましては、子会社である(株)アイディールックは、自社で企画した婦人服等のほか、海外から輸入した商品を、主として韓国内の百貨店等に販売を行っているほか、直営店舗やEコマースによる販売も行っております。

「その他海外」におきましては、香港の子会社であるルック(H.K.)Ltd.は、当社から供給した婦人服等を、香港の百貨店及び直営店舗での販売を行っております。また、当社の企画に基づき原料を調達し、社外に生産を委託し、(株)ルックモードに製品を供給しております。

中国の子会社である洛格(上海)商貿有限公司は、(株)アイディールックのブランド「レニボン」を輸入または中国内の協力工場で生産し、中国内主要都市の百貨店などに販売を行っております。

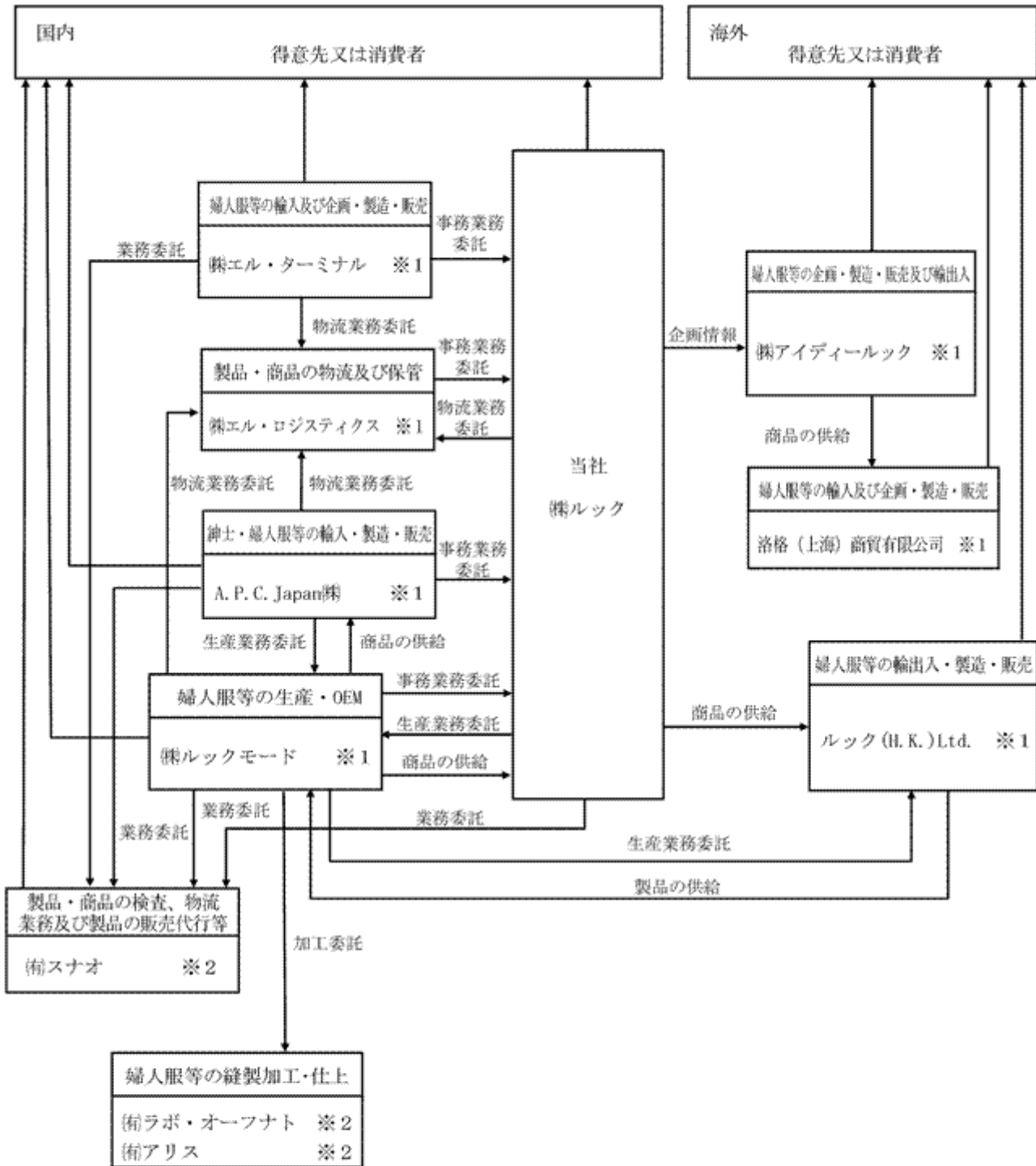
(生産及びOEM事業)

(株)ルックモードは、当社およびA.P.C. Japan(株)のアパレル関連商品の生産のほか、当社グループ外のアパレル関連商品のOEM生産を行っておりますが、そのうちの一部を(有)アリス他に加工委託しております。また、香港経由で商品を輸入する際、ルック(H.K.)Ltd.に商社的業務を委託しております。

(物流事業)

(株)エル・ロジスティクスは、主に当社及び国内子会社3社の物流及び保管業務を受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社
※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エル・ターミナル	東京都目黒区	100 百万円	アパレル関連事業	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任3名
(連結子会社) ㈱エル・ロジステイクス	千葉県習志野市	30 百万円	物流事業	100.0	当社の物流業務の受託及 び当社へ事務業務を委託。 役員の兼任2名
(連結子会社) A.P.C. Japan㈱	東京都渋谷区	10 百万円	アパレル関連事業	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任3名
(連結子会社) ㈱ルックモード (注)2	東京都目黒区	50 百万円	生産及びOEM事業	100.0	当社の生産業務の受託及 び当社へ事務業務を委託。 役員の兼任2名
(連結子会社) ルック(H.K.) Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	1,150 千HKドル	アパレル関連事業	55.0	当社の商品の販売。 役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱アイディールック (注)2、4	SEOUL, KOREA	980,000 千ウォン	アパレル関連事業	96.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 洛格(上海)商貿有 限公司(注)3	中国上海市	23,388 千人民元	アパレル関連事業	91.1 (38.2)	役員の兼任3名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,306百万円
	経常利益	368百万円
	当期純利益	342百万円
	純資産額	5,282百万円
	総資産額	6,279百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アパレル関連事業	
日本	1,061 (673)
韓国	378 (-)
その他海外	116 (5)
アパレル関連事業計	1,555 (678)
生産及びOEM事業	78 (2)
物流事業	39 (18)
合計	1,672 (698)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
912 (628)	42.4	8.8	3,825,663

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、アパレル関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社4社の労働組合はU Aゼンセンルックユニオン(前 U Iゼンセン同盟ルックユニオン)と称し、本社に同組合本部が、また本社及び大阪支店に支部がおかれ平成24年12月31日現在における組合員数は197名で、上部団体のU Aゼンセン(前 U Iゼンセン同盟)に加盟しております。なお労使関係は安定しております。海外連結子会社3社は労働組合が組織化されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復の兆しがみられたものの、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化等による世界景気の減速などの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当婦人服業界におきましても、デフレ傾向の長期化や雇用・所得の先行きに対する懸念などから、消費者の購買意欲は本格的な回復に至っておらず、ライフスタイルの多様化に伴う消費者マインドの変化などもあり、全体としては厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは、平成24年度から平成28年度を計画期間とする中期経営計画に基づく諸施策を着実に実行し、市場環境の変化に柔軟に適應できる収益構造の確立に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は370億4千8百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は19億7千1百万円（前年同期比82.7%増）、経常利益は21億2千9百万円（前年同期比84.7%増）、当期純利益は21億7千万円（前年同期比165.2%増）という結果で終了いたしました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」におきましては、海外有力ブランドとの提携によりライフスタイル全般の多岐にわたる商品を展開するとともに、百貨店、直営店（路面店・ファッションビル・駅ビル・その他複合商業施設）、Eコマースなど多様化する販路にも柔軟に対応するなど、積極的な事業拡大策を推進してまいりました。当社では、中期経営計画のブランド戦略に基づき、米国のレディスシューズを中心としたライフスタイルブランド「ヴィンス・カムート」、イタリアの高級ランジェリーブランド「ラベルラ」、ニューヨークを拠点とするライフスタイルブランド「アリスアンドオリビア」の販売を開始するなど、新規の海外有力ブランドを導入してまいりました。既存ブランドにつきましては、好調を維持しているライフスタイル提案型の戦略ブランド「トリーパーチ」を中心に当社の主販路である百貨店での売上拡大策に注力するとともに、生活雑貨ブランドの「マリメッコ」、イタリアのレザーブランド「イルビゾンテ」、フランスのパレエシューズブランド「レベット」において直営店販路への積極出店を引き続き推し進めてまいりました。また、Eコマース事業において、「ポールアンドジョー」の日本公式ウェブサイトでのオンラインストアを新たに開始するなど、新規顧客獲得に向けた施策を実施してまいりました。その結果、個別業績は、増収、増益となりました。

連結子会社では、ファッションビルを主販路とする国内子会社の株式会社エル・ターミナルにおいて、ブランド戦略の一環として、米国のレディスバッグブランド「デュラックス」の販売を開始いたしました。また、オリジナルブランド「リンクイットオール」の出店政策の見直しを実行するなど効率経営に努めてまいりましたが、新規ブランド導入に伴う店舗新設などにより販売費及び一般管理費が増加し、損失を計上いたしました。

A.P.C. Japan株式会社においては、日本市場に合わせたライセンス商品の企画を強化した結果、メンズを中心に売上高が伸長し、収益性が大幅に改善いたしました。

これらの結果、「日本」の売上高は295億7千6百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は15億9千4百万円（前年同期比82.8%増）となりました。

「韓国」におきましては、百貨店市場の消費動向が堅調に推移する中、株式会社アイディールックの主力オリジナルブランド「レニボン」が好調に推移したことに加え、フランスのライセンスブランド「マージュ」の売上が前年同期を大きく上回りました。また、平成23年に販売を開始いたしました「マリメッコ」、フランスのスニーカーブランド「パトゥガス」に続いて、「イルビゾンテ」の直営店展開を新たに開始するなど、多様化する消費者ニーズへの対応強化にも取り組んでまいりました。その結果、「韓国」の売上高は63億6百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は3億5千7百万円（前年同期比97.5%増）となりました。

「その他海外」（香港・中国）におきましては、ルック（H.K.）Ltd.（香港）では、販売費及び一般管理費の削減に努めるなどの効率経営を推進した結果、営業利益を確保いたしました。洛格（上海）商貿有限公司では、中国経済の成長率が減速する中、株式会社アイディールックの「レニボン」が中国向け企画を開始したことに加え、百貨店への新規出店策を積極的に推し進めた結果、主要店舗での売上が増加し、損失額が減少いたしました。これらにより、「その他海外」の売上高は4億3千8百万円（前年同期比20.3%増）、営業損失は4千7百万円（前年同期は8千6百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業計の売上高は363億2千2百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は19億5百万円（前年同期比97.2%増）となりました。

(生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」におきましては、株式会社ルックモードにおいて、生産高は前年同期を上回りましたが、生産費用が増加した結果、売上高は46億3千8百万円(前年同期比4.4%増)、営業損失は7千3百万円(前年同期は5千3百万円の営業損失)となりました。

(物流事業)

「物流事業」におきましては、主に当社グループ会社のアパレル関連商品の物流業務を行う国内子会社の株式会社エル・ロジスティクスにおいて、当社グループの取扱商品の増加等により売上高が増加し、売上高は9億9千8百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は3千9百万円(前年同期比32.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は19億4千9百万円となり、増加要因として減価償却費7億4千7百万円、減少要因として棚卸資産の増加9億4百万円などにより、18億5千万円の収入(前期は6億7千8百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8億7千2百万円、敷金の差入による支出2億1千3百万円などにより、10億7千4百万円の支出(前期は7億9千2百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入11億6千2百万円及び自己株式の処分による収入2億5千5百万円、配当金の支払による支出8千万円などにより、13億1千7百万円の収入(前期は1千5百万円の支出)となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額による増加2億4千万円を加え、前連結会計年度末に比べ23億3千4百万円増加し、40億7千1百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	434	55.6
韓国 (百万円)	2,379	102.3
その他海外 (百万円)	45	75.3
アパレル関連事業計 (百万円)	2,859	90.3
生産及びOEM事業 (百万円)	4,490	105.6
物流事業 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	7,349	99.0

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他に商品仕入が11,633百万円あります。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	29,533	108.1
韓国 (百万円)	6,219	115.0
その他海外 (百万円)	438	120.3
アパレル関連事業計 (百万円)	36,192	109.3
生産及びOEM事業 (百万円)	833	102.6
物流事業 (百万円)	22	146.3
合計 (百万円)	37,048	109.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成25年度につきましては、わが国経済は、長引くデフレからの脱却と円高の是正を重点課題とする経済政策により景気の押し上げが期待されますが、所得環境の好転、個人消費の本格的な回復については依然予断を許さない状況にあります。

婦人服業界におきましては、近年、海外企業ブランドの進出加速により国内市場のグローバル化が進展し、ファストファッションの台頭、ネットビジネスの成長などと相まって、ファッションビジネスのボーダーレス化が進んでおります。さらには、ライフスタイルの多様化に伴う消費者の選択・購買行動の変化等により、業界を取り巻く経営環境は大きく変化してきております。

こうした状況の中、当社グループは、会社創立50周年にあたる平成24年度に5ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。基本方針といたしましては、お客様のライフスタイルに応じた価値のある海外有力ブランドを積極的に新規導入いたします。また、ナショナルブランド・海外提携ブランドなど全ての領域のブランドで主販路である百貨店の売上拡大策を推進するとともに、直営店、Eコマースなどの販路への出店拡大にも積極的に取り組んでまいります。さらには、当社グループの業容の拡大にともない、ファッション全般を提案する事業形態においても効率的な事業運営が可能となる新しい情報システムを早期に構築してまいります。

当社においては、成長戦略として昨年に販売を開始いたしました「ヴィンス・カムート」、「ラベルラ」、「アリスアンドオリビア」のブランド認知度を高め、新規出店を積極的に推し進めることでブランド事業の拡大を図ってまいります。既存ブランドにおいては、一昨年に日本上陸20周年を迎えましたベルギー発ブランド「スキヤパ」の活性化を推進するとともに、「トリーパーチ」、「マリメッコ」、昨年銀座に日本初の旗艦店をオープンいたしました「レペット」の新規出店を加速させ、売上の増加を図ってまいります。

国内子会社の株式会社エル・ターミナルにおいては、新規ブランド「デュラックス」のブランド認知度を高め、主要ファッションビル等への新規出店を積極的に推し進めることで、早期の損益均衡を目指してまいります。A.P.C. Japan株式会社においては、引き続きライセンス商品の企画を強化し、安定した収益を確保できる事業の構築を目指してまいります。

海外につきましては、韓国の株式会社アイディールックにおいて、新規ブランドを導入し、売上の増加を図ってまいります。中国の洛格（上海）商貿有限公司においては、韓国のアイディールックより輸入し販売を行っているブランド「レニボン」の中国向け商品企画の精度向上に努め、併せて積極的な新規出店策を推し進めることで収益改善を目指してまいります。

当社グループは、今期の積極投資により、ファッション全般にわたる事業拡大戦略を加速させ、平成28年12月期を最終年度とする中期経営計画の早期実現を果たし、当社グループの企業価値および株主価値のさらなる向上を目指してまいります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に迅速に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

(2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続して進めてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新」（以下、更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）議案のご承認をいただき、本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続に従わない場合や当該手続に従った場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(八)「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f. 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと合理的に判断する場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、適切と判断する時点でその旨を開示いたします。

(二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下のa.またはb.の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- a. 対価を現金（円貨）のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には最長60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

買付者等は、この取締役会評価期間の経過後（ただし、当社取締役会が、後記(へ)の対抗措置発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集することを決議した場合においては、当該株主総会の終結後）においてのみ、大規模買付等を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社から独立した外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。

当社取締役会は、これらの評価・検討を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に公表いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

(ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保とするため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または結果として買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(へ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様に判断していただくべきと判断する場合には、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

- (3) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由
- 当社取締役会は、次の理由から上記(2)の取り組みが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。
- 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- 本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則）を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。
- 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものです。
- 株主意思を重視するものであること
- 当社は、本プランへの更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会において、本プランへの更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。本プランの有効期間は、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、
- (イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、
または
- (ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- には、本プランはその時点で廃止されるものとされ、また、本プランについてその内容の変更を行う場合には株主総会の承認を得るものとされており、本プランの廃止および変更には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様のご意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様のご意思に依拠することとなります。
- 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- 当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。
- 独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。
- また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様にご開示を行うこととしています。
- これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。
- 合理的な客観的発動要件の設定
- 本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。
- デッドハンド型買収防衛策ではないこと
- 本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の約82%は国内市場での売上によるものであります。従って、当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。なお、当社グループは、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める商品提案を心がけるとともに、市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しておりますが、ファッショントレンドの急激な変化など当社グループの想定しえない外部環境の変化が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのアパレル関連事業の国内売上の約50%が百貨店に対するものであり、百貨店の業績の変動は、当社グループの業績にも影響を及ぼすと考えられます。

(2) 季節の天候不順や自然災害によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、災害発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(3) 海外事業に関連するリスク

当社グループの売上高の約18%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社グループの国内販売製品のうち約70%は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レートの大幅な変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(4) 品質に関するリスク

当社グループは品質管理システムとして「品質マニュアル」、「検査手順書」、「検査基準書」を設定し、それに従い品質管理を行っておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ライセンス契約に関するリスク

当社グループはパートナーからライセンス許諾を受け、一部事業を展開しております。これらの事業により当社グループはライセンス商品販売による売上を得ておりますが、不測の事態によりパートナーとの契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは百貨店店舗内ショップや直営店舗の顧客などに関する多くの個人情報保有しております。これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルールを徹底しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社及び当社連結子会社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。

その契約の主なものは以下のとおりです。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (当社)	三菱商事(株)(日本)	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」の婦人服並びにバッグ及びシューズを除く服飾雑貨の日本及び香港における、生産、商標の使用及び販売の独占権	平成23年1月1日から 平成27年12月31日まで
(株)ルック (当社)	Marimekko Oyj(フィンランド) 及び三菱商事(株)(日本)	「marimekko」の商標を使用した商品の日本における販売の独占権、及び「marimekko」の商標を使用したショップの出店の独占権	平成17年6月21日から 平成27年12月31日まで
(株)ルック (当社)	Tory Burch Far East Limited (香港)及び三菱商事(株)(日本)	トリーバーチ商標を使用した洋服、シューズ及びバッグ並びに服飾雑貨(サングラスを除く)の日本における販売の独占権	平成24年8月1日から 平成27年7月31日まで
A.P.C. Japan(株) (連結子会社) 及び (株)ルック (当社)	A.P.C. S.A.S(フランス)	A.P.C. Japan(株)の卸売、販売する「A.P.C.」のメンズ・レディスウェアの生産、及び「A.P.C.」商標を使用した商品の日本における輸入、卸売、販売並びに商標の使用の独占権	平成22年4月1日から 平成26年12月31日まで

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産につきましては、主な変動として、現金及び預金が増加したことに加え、店舗の増加などにより商品及び製品が増加したほか、売上の増加により受取手形及び売掛金が増加いたしました。また、繰延税金資産の増加に加え、保有する上場株式の市場価格の上昇により投資有価証券が増加したほか、出店に伴う敷金などが増加いたしました。これらにより、資産合計は、前連結会計年度に比べ50億6千1百万円増加し、245億7千9百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債につきましては、主な変動として、販売の拡大による仕入の増加などにより支払手形及び買掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ5億1千4百万円増加し、91億3千4百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、当期純利益の計上による利益剰余金の増加や、第4四半期連結会計期間に実施いたしました新株式発行により資本金及び資本剰余金が増加いたしました。これらにより、純資産合計は前連結会計年度に比べ45億4千6百万円増加し、154億4千4百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて31億2千万円増加し、370億4千8百万円となりました。主な要因としましては、当社の「トリーバーチ」や直営店ブランドの販売拡大などに加え、国内子会社のA.P.C. Japan株式会社及び韓国子会社の株式会社アイディールックの売上高が伸長したことなどによるものであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて19億1千2百万円増加し、181億4千3百万円となりました。主な要因としましては、正価販売が増加したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて10億1千9百万円増加し、161億7千1百万円となりました。主な要因としましては、広告宣伝費の増加に加え、新規出店による家賃や販売拡大による手数料が増加したことなどによるものであります。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて7千8百万円増加し、2億6千万円となりました。主な要因としましては、クーポンスワップ評価益の増加3千2百万円などによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて5百万円減少し、1億3百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、補助金収入2千万円などを計上し、2千7百万円となりました。また、特別損失は、減損損失1億6千6百万円に加え、固定資産圧縮損2千万円、退職特別加算金1千6百万円などを計上し、2億7百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行い、当連結会計年度中にアパレル関連事業で8億9千万円、その他に生産及びOEM事業で1百万円、物流事業で1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本店 (東京都目黒区)	アパレル関連 事業	事務所	175	2	1,132 (1,145)	17	36	1,365	225 [4]
大阪支店 (大阪市西区)	アパレル関連 事業	事務所及び 配送設備	11	-	-	7	2	21	32 [1]
百貨店及び直営店等 (全国)	アパレル関連 事業	売場設備	488	-	-	-	389	878	655 [623]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本店 (東京都目黒区)	事務所	アパレル関連事業	77
大阪支店 (大阪市西区)	事務所	アパレル関連事業	34
直営店 (東京都渋谷区他)	店舗	アパレル関連事業	1,030

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
A.P.C.Japan(株)	本店及び直営店等 (東京都渋谷区他)	アパレル関連 事業	事務所及び 売場設備	132	-	-	2	30	165	110 [13]
(株)エル・ターミ ナル	本店及び直営店等 (東京都目黒区他)	アパレル関連 事業	事務所及び 売場設備	17	-	-	-	5	22	39 [32]
(株)エル・ロジス ティクス	本店 (千葉県習志野市)	物流事業	事務所及び 配送設備	1	0	-	-	1	2	39 [18]
(株)ルックモード	本店 (東京都目黒区)	生産及び OEM事業	事務所等	-	1	-	-	1	2	78 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	年間賃借料又は リース料(百万円)
A.P.C.Japan(株)	本店及び直営店 (東京都渋谷区他)	事務所及び 売場設備	アパレル関連事業	302
(株)エル・ターミ ナル	直営店 (東京都中央区他)	売場設備	アパレル関連事業	173
(株)エル・ロジス ティクス	本店 (千葉県習志野市)	事務所及び 配送設備	物流事業	303

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルック (H.K.)Ltd.	本店及び百貨店 (KOWLOON, HONG KONG)	アパレル関連 事業	事務所及び 売場設備	-	-	-	-	-	-	9 [5]
(株)アイディー ルック	本店及び百貨店等 (韓国 ソウル他)	アパレル関連 事業	事務所及び 売場設備	2	1	17 (41)	-	225	246	375 [-]
	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	アパレル関連 事業	倉庫及び 配送設備	345	-	327 (19,886)	-	0	673	3 [-]
洛格(上海) 商貿有限公司	本店及び百貨店 (中国 上海市他)	アパレル関連 事業	事務所及び 売場設備	-	2	-	-	2	5	107 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	百貨店及び直営店 (全国各地)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	713	-	自己資金	平成25年1月	平成25年12月
A.P.C. Japan(株)	直営店等 (全国各地)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	137	-	当社グループ内 自己資金	平成25年3月	平成25年9月
(株)エル・ター ミナル	直営店等 (全国各地)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	9	-	当社グループ内 自己資金	平成25年3月	平成25年4月
(株)アイディー ルック	百貨店等 (韓国 ソウル他)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	243	-	自己資金	平成25年2月	平成25年10月
洛格(上海) 商貿有限公司	百貨店等 (中国 上海他)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	17	-	自己資金	平成25年1月	平成25年9月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の売場設備の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,237,067	38,237,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	38,237,067	38,237,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月30日 (注)1	-	34,932,067	-	5,769	1,974	1,059
平成24年10月22日 (注)2	2,780,000	37,712,067	478	6,247	478	1,538
平成24年11月21日 (注)3	525,000	38,237,067	93	6,340	93	1,631

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 373円

資本組入額 172.106円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 355.49円

資本組入額 177.745円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	49	88	66	5	6,140	6,377	-
所有株式数(単元)	-	7,747	3,495	3,920	3,091	15	19,705	37,973	264,067
所有株式数の割合(%)	-	20.40	9.21	10.32	8.14	0.04	51.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式 7,852株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に852株含めて記載しております。
2. 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,465	6.45
株式会社レナウン	東京都品川区西五反田8丁目8-20	1,883	4.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	990	2.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	772	2.02
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	672	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	654	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	592	1.55
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1 麹町大通りビル13階	587	1.54
UIゼンセン同盟ルックユニオン	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	463	1.21
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	437	1.14
計	-	9,515	24.89

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 462千株

2. ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシーから、平成24年7月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書5)により、平成24年7月6日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書5)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	1,230	3.52

3. モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社から、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・エヌエルイー・エルエルシーを共同保有者とする、平成24年11月5日付の大量保有報告書（変更報告書No.1）により、平成24年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を共同保有している旨の報告を受けております。共同保有者のうちモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーについては、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No.1）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	452	1.20
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. LLC)	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロードウェイ 1585番 (1585 Broadway, New York, NY 10036 United States)	108	0.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カ ボットスクエア E14 4QA) (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)	860	2.28
モルガン・スタンレー・エヌエルイー・エルエルシー (Morgan Stanley NLE, LLC)		0	0.00
計		1,420	3.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,966,000	37,966	-
単元未満株式	普通株式 264,067	-	-
発行済株式総数	38,237,067	-	-
総株主の議決権	-	37,966	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式852株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルック	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号	7,000	-	7,000	0.02
計	-	7,000	-	7,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,395	5,019,108
当期間における取得自己株式	1,451	507,173

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	720,000	255,952,800	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,852	-	9,303	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成25年3月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(平成24年12月期)の配当につきましては、上記の配当政策に基づき、当期は1株当たり3円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は平成24年10月に創立50周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、平成24年12月期の期末配当金において、1株当たり1円00銭の記念配当を実施させていただくことといたしました。

以上により、当事業年度の配当金は、1株当たり普通配当3円00銭に記念配当1円00銭を加え、4円00銭となりました。この結果、当事業年度の配当性向は12.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月28日 定時株主総会決議	152	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	241	140	287	278	819
最低(円)	61	51	76	60	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	678	819	707	509	450	417
最低(円)	462	494	477	376	386	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	牧 武彦	昭和28年 5月29日	昭和51年 3月 当社入社 平成11年 3月 当社人事総務部長 平成14年 3月 当社取締役人事総務部長 平成17年 3月 ルック(H.K.)Ltd.取締役 (現任) 平成18年 3月 株式会社アイディールック理事 (現任) 平成18年 3月 当社常務取締役執行役員業務 企画室長兼人事総務、経理、物 流担当 平成21年 1月 当社常務取締役上席執行役員 人事、総務、経理担当 平成21年 3月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年 4月 洛格(上海)商貿有限公司董 事(現任)	注 2	173
専務取締役	-	城所 幸男	昭和33年 2月19日	昭和55年 3月 当社入社 平成10年 7月 当社第 5 事業部長 平成18年 3月 当社執行役員東京営業部長 平成19年 3月 当社取締役上席執行役員東京 営業部長 平成21年 3月 株式会社エル・ターミナル取 締役(現任) 平成21年 3月 当社常務取締役上席執行役員 営業担当 平成22年 9月 当社常務取締役 平成23年 7月 A.P.C.Japan株式会社代表取締 役社長(現任) 平成24年 1月 当社専務取締役(現任)	注 2	75
常務取締役	-	高山 英二	昭和33年 5月26日	昭和56年 3月 当社入社 平成16年 1月 当社経理部長 平成18年 3月 当社執行役員経理部長 平成21年 3月 株式会社エル・ターミナル取 締役(現任) 平成21年 3月 株式会社エル・ロジスティク ス取締役(現任) 平成21年 3月 当社取締役上席執行役員経理 部長 平成22年 4月 A.P.C.Japan株式会社取締役 (現任) 平成23年 1月 株式会社ルックモード取締役 (現任) 平成23年 3月 ルック(H.K.)Ltd.取締役 (現任) 平成23年 3月 株式会社アイディールック理 事(現任) 平成23年 3月 洛格(上海)商貿有限公司董 事(現任) 平成24年 1月 当社取締役上席執行役員管理 部門担当 平成24年 3月 当社常務取締役(現任)	注 2	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	趙 昇坤	昭和27年7月18日	昭和52年7月 昭和63年1月 平成5年3月 平成16年3月 平成22年3月 平成22年12月 KORON商事株式会社入社 株式会社サンバンウルルック (現在株式会社アイディー ルック)入社 株式会社サンバンウルルック (現在株式会社アイディー ルック)理事営業本部長 株式会社アイディールック代 表理事社長(現任) 当社取締役(現任) 洛格(上海)商貿有限公司董 事長(現任)	注2	14
取締役 執行役員	ブティック 事業部長	多田 和洋	昭和40年1月2日	昭和63年3月 平成22年1月 平成24年4月 平成25年3月 当社入社 当社ブティック事業部長 当社執行役員ブティック事業 部長 当社取締役執行役員ブティッ ク事業部長(現任)	注2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	古島 日左志	昭和27年 9月13日	昭和52年 3月 当社入社 平成21年 3月 株式会社エル・ターミナル監査役(現任) 平成21年 3月 株式会社エル・ロジスティクス監査役 平成22年 4月 A.P.C.Japan株式会社監査役(現任) 平成22年 4月 当社総務部長兼品質管理室長 平成23年 3月 当社監査役(常勤)(現任)	注 3	10
監査役 (常勤)	-	木和田 匡英	昭和32年12月18日	昭和56年 3月 当社入社 平成19年 3月 当社取締役上席執行役員商品企画室長 平成22年 9月 当社取締役上席執行役員ブティック・専門店事業部担当 平成24年 3月 株式会社エル・ロジスティクス監査役(現任) 平成24年 3月 株式会社ルックモード監査役(現任) 平成24年 3月 当社監査役(常勤)(現任)	注 4	57
監査役	-	杉田 徹	昭和21年11月23日	昭和44年 7月 三菱商事株式会社入社 平成10年 3月 イタリア三菱商事会社取締役社長 平成15年 1月 株式会社エストネーションCOO 平成17年 7月 杉田事務所代表(現任) 平成18年 3月 当社監査役(現任)	注 3	-
監査役	-	服部 秀一	昭和28年11月25日	昭和59年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和63年 7月 服部法律事務所(現服部総合法律事務所)代表(現任) 平成16年 6月 ウシオ電機株式会社社外監査役(現任) 平成19年 4月 慶應義塾大学法科大学院講師(現任) 平成19年 6月 株式会社ポッカコーポレーション社外監査役 平成19年 8月 当社独立委員会委員(現任) 平成21年 3月 当社監査役(現任) 平成24年11月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社社外監査役(現任)	注 3	241
計						630

- (注) 1. 監査役の杉田徹、服部秀一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年3月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成23年3月30日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成24年3月29日選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、平成18年3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は3名のうち1名は取締役を兼任しております。
6. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

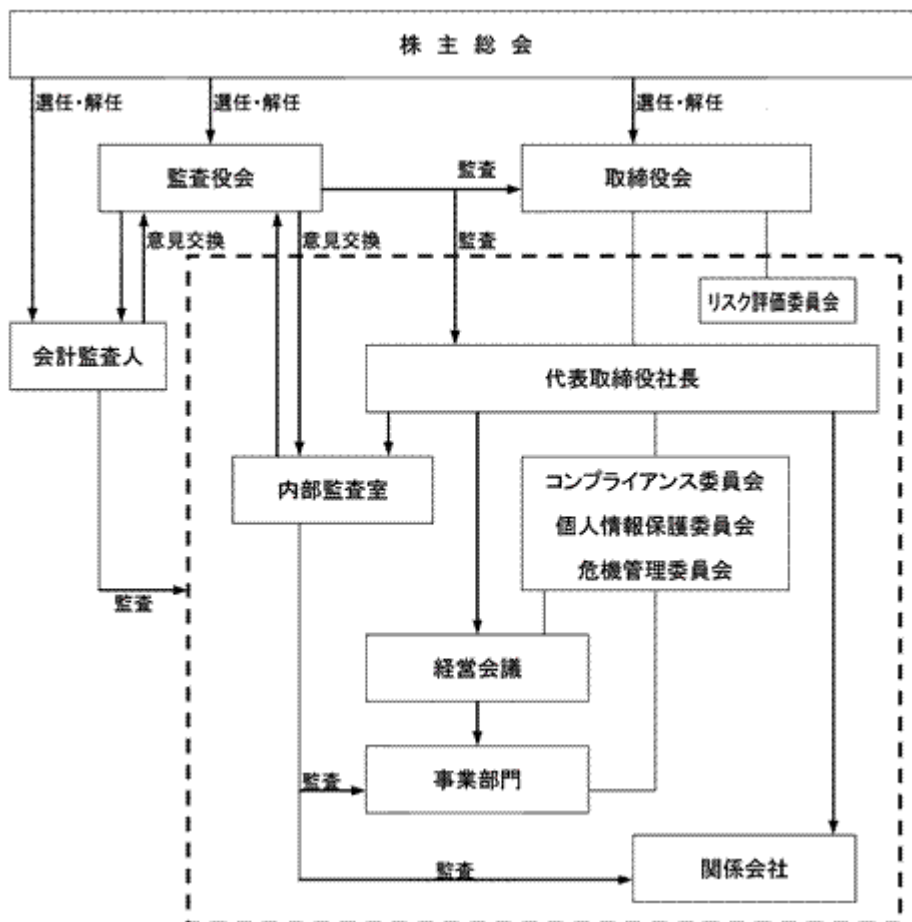
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、平成25年3月28日現在5名の取締役からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、当社取締役の任期は1年となっております。

当社全体および各部門の業務執行に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設けております。経営会議は、平成25年3月28日現在社長以下取締役5名及び執行役員2名のメンバーに、各部門長及び社長が指名する担当者からなり、当社全体及び各部門の業務執行に関する重要事項を協議します。また意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、社長が招集し議長を務めます。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、平成25年3月28日現在4名の監査役（うち社外監査役2名）からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は全員取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役は、当社の行動規範に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。
 - b. 取締役は企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立に努めております。
 - c. 取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
 - b. その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
 - b. リスクを未然に防ぐため、取締役社長より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、定例会議を開き情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
 - c. 不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役、執行役員で構成される経営会議により当社の経営方針、経営戦略を検討し、その審議を経た後、取締役会で執行決定を行っております。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細を定めております。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図っております。
 - b. コンプライアンスマニュアルを制定し、従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
 - c. ホットライン（内部通報制度）を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。
 - d. 内部監査室は定期的に社内各部について、法令、定款および社内規程の遵守状況を監査しその改善に努めております。
- 6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動規範を基礎とした諸規程をグループ各社がそれぞれ定めるものといたします。
 - b. グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
 - c. 内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助するため内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役より監査業務に必要な内部監査の指示を受けた内部監査室の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとします。
 - b. 内部監査室の構成員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得るものとします。
- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができますものとします。
 - b. 取締役および使用人は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定しております。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
- b. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、以下の社内委員会を設置しております。

・コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー（利害関係人）の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

・個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

・危機管理委員会

各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

・リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として平成22年2月に取締役会内に設置いたしました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（平成25年3月28日現在専任者2名）を設置しており、内部監査計画に基づき全社の業務が適正かつ効率的に行われているかを監査し、併せて計画との整合性や健全性を検証いたします。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役は内部監査室および会計監査人と内部監査および会計監査についての意見交換を行っており、必要に応じて実地監査への立会いも行うなど、相互の連携を高めております。

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査につきまして太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員： 大村 茂（継続監査年数7年）

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹原 玄（継続監査年数4年）

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士5名 その他7名

社外取締役および社外監査役

当社は経営監視の客観性・公正性を確保するため、社外監査役を2名選任しております。社外監査役は原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社と特別の利害関係を有していない独立の立場から、経営判断及びその意思決定の過程において、業務執行の適正性等について有用な助言をおこなう等の役割を果たしております。

社外監査役杉田徹氏は、三菱商事株式会社の出身者であり、商社繊維部門の豊富な経験と幅広い見識、知見を有するものであります。なお、三菱商事株式会社は当社の主要取引先であります。杉田氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立委員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役服部秀一氏は、弁護士としての高い見識、知識に加え、豊富な社外監査役としての経験を有するものであります。なお、服部氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立委員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知見を有し、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立の立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は、内部監査、内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等をおこなっております。

当社は社外取締役は選任しておりません。当社は、当社の経営環境及び業務内容並びに社内組織に精通している社内取締役による意思決定及び業務執行が有効であると判断し、その意見構築・意思決定の過程における社外監査役の役割及び機能により、現状の取締役会及び監査役会の構成をもって、コーポレート・ガバナンスは効率的に機能されていると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職 慰労金	
取締役	126	112	-	13	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	-	-	-	3
社外監査役	14	14	-	-	-	2

(注) 1．上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。

2．上記には、平成24年3月29日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3．上記には、平成24年3月29日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

4．上記報酬等は、下記の金額の範囲内において支払われたものであります。

取締役：平成19年3月29日開催の第45回定時株主総会において決議された年額 300百万円

監査役：平成3年3月28日開催の第29回定時株主総会において決議された月額 6百万円

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内において、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。取締役及び監査役の報酬額については、各取締役及び監査役の職位に応じて、報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,389百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	673,807	543	円滑な取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	200,000	311	円滑な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	90	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	81	金融機関との安定的な取引維持
(株)レナウン	463,725	65	円滑な取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	267,970	60	金融機関との安定的な取引維持
(株)丸井グループ	100,487	60	円滑な取引関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	104,000	16	円滑な取引関係の維持・強化
(株)高島屋	8,762	4	円滑な取引関係の維持・強化
(株)ながの東急百貨店	13,200	2	円滑な取引関係の維持・強化
(株)大和	31,600	1	円滑な取引関係の維持・強化
(株)さいか屋	13,200	0	円滑な取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	675,457	568	円滑な取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	200,000	329	円滑な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	131	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	115	金融機関との安定的な取引維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	267,970	80	金融機関との安定的な取引維持
(株)丸井グループ	100,487	69	円滑な取引関係の維持・強化
(株)レナウン	463,725	51	円滑な取引関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	104,000	22	円滑な取引関係の維持・強化
(株)高島屋	11,009	6	円滑な取引関係の維持・強化
(株)大和	31,600	2	円滑な取引関係の維持・強化
(株)ながの東急百貨店	13,200	2	円滑な取引関係の維持・強化
(株)さいか屋	13,200	0	円滑な取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

二．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	34	1
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	34	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

新株発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,736	4,071
受取手形及び売掛金	5 4,341	5 4,886
有価証券	0	0
商品及び製品	5,370	6,402
仕掛品	378	478
原材料及び貯蔵品	202	253
繰延税金資産	192	614
その他	444	469
貸倒引当金	43	37
流動資産合計	12,623	17,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,696	4 4,934
減価償却累計額	3,459	3,703
建物及び構築物(純額)	2 1,237	2 1,230
機械装置及び運搬具	158	162
減価償却累計額	139	149
機械装置及び運搬具(純額)	19	12
工具、器具及び備品	2,466	4 2,844
減価償却累計額	1,858	2,152
工具、器具及び備品(純額)	608	692
土地	2 1,445	2 1,551
その他	51	54
減価償却累計額	12	22
その他(純額)	39	32
有形固定資産合計	3,349	3,519
無形固定資産		
のれん	43	-
その他	57	91
無形固定資産合計	100	91
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,957	1 2,181
敷金	1,352	1,514
その他	166	169
貸倒引当金	31	35
投資その他の資産合計	3,444	3,829
固定資産合計	6,894	7,440
資産合計	19,518	24,579

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当連結会計年度 (平成24年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	5	3,309	5	3,926
短期借入金	2	1,000	2	1,000
未払金		72		116
未払費用		1,200		1,348
未払法人税等		110		143
未払消費税等		107		75
返品調整引当金		67		55
賞与引当金		102		104
資産除去債務		20		39
その他		424		311
流動負債合計		6,416		7,120
固定負債				
繰延税金負債		200		265
退職給付引当金		1,719		1,447
役員退職慰労引当金		11		11
環境対策引当金		4		4
資産除去債務		158		172
負ののれん		36		16
その他		73		95
固定負債合計		2,203		2,014
負債合計		8,620		9,134
純資産の部				
株主資本				
資本金		5,769		6,340
資本剰余金		1,059		1,631
利益剰余金		5,495		7,580
自己株式		285		3
株主資本合計		12,038		15,549
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		519		639
繰延ヘッジ損益		79		24
為替換算調整勘定		1,871		1,124
その他の包括利益累計額合計		1,431		460
少数株主持分		290		354
純資産合計		10,897		15,444
負債純資産合計		19,518		24,579

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	33,928	37,048
売上原価	1, 2 17,697	1, 2 18,905
売上総利益	16,230	18,143
販売費及び一般管理費	3 15,151	3 16,171
営業利益	1,078	1,971
営業外収益		
受取利息	31	30
受取配当金	34	34
受取地代家賃	15	14
負ののれん償却額	19	19
クーポンスワップ評価益	4	37
試作品等売却代	29	43
その他	45	81
営業外収益合計	182	260
営業外費用		
支払利息	17	16
為替差損	41	49
固定資産除却損	17	19
株式交付費	-	12
その他	31	5
営業外費用合計	108	103
経常利益	1,152	2,129
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	5
貸倒引当金戻入額	15	-
固定資産売却益	4 0	4 2
補助金収入	-	20
特別利益合計	15	27
特別損失		
減損損失	5 87	5 166
退職特別加算金	-	16
固定資産圧縮損	-	20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	-
災害による損失	6 8	-
災害見舞金等	7 21	-
その他	-	4
特別損失合計	243	207
税金等調整前当期純利益	925	1,949
法人税、住民税及び事業税	103	142
法人税等調整額	12	383
法人税等合計	90	241
少数株主損益調整前当期純利益	834	2,190
少数株主利益	15	19
当期純利益	818	2,170

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	834	2,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	122
繰延ヘッジ損益	33	103
為替換算調整勘定	204	792
その他の包括利益合計	363	1,018
包括利益	471	3,208
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	465	3,141
少数株主に係る包括利益	5	66

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,769	5,769
当期変動額		
新株の発行	-	571
当期変動額合計	-	571
当期末残高	5,769	6,340
資本剰余金		
当期首残高	3,034	1,059
当期変動額		
新株の発行	-	571
欠損填補	1,974	-
当期変動額合計	1,974	571
当期末残高	1,059	1,631
利益剰余金		
当期首残高	2,701	5,495
当期変動額		
剰余金の配当	-	85
欠損填補	1,974	-
当期純利益	818	2,170
当期変動額合計	2,793	2,085
当期末残高	5,495	7,580
自己株式		
当期首残高	284	285
当期変動額		
自己株式の取得	1	5
自己株式の処分	-	287
当期変動額合計	1	282
当期末残高	285	3
株主資本合計		
当期首残高	11,221	12,038
当期変動額		
新株の発行	-	1,143
剰余金の配当	-	85
当期純利益	818	2,170
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	5
自己株式の処分	-	287
当期変動額合計	817	3,510
当期末残高	12,038	15,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	647	519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	120
当期変動額合計	127	120
当期末残高	519	639
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	45	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	103
当期変動額合計	33	103
当期末残高	79	24
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,679	1,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	747
当期変動額合計	191	747
当期末残高	1,871	1,124
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,078	1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	971
当期変動額合計	352	971
当期末残高	1,431	460
少数株主持分		
当期首残高	286	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	64
当期変動額合計	4	64
当期末残高	290	354

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	10,429	10,897
当期変動額		
新株の発行	-	1,143
剰余金の配当	-	85
当期純利益	818	2,170
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	5
自己株式の処分	-	287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	1,035
当期変動額合計	468	4,546
当期末残高	10,897	15,444

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	925	1,949
減価償却費	707	747
減損損失	87	166
貸倒引当金の増減額（ は減少）	101	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	2	1
返品調整引当金の増減額（ は減少）	13	12
退職給付引当金の増減額（ は減少）	117	271
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	-
受取利息及び受取配当金	66	64
支払利息	17	16
固定資産除却損	17	19
固定資産売却損益（ は益）	0	2
為替差損益（ は益）	2	6
クーポンスワップ評価損益（ は益）	4	37
複合金融商品評価損益（ は益）	1	22
売上債権の増減額（ は増加）	350	317
たな卸資産の増減額（ は増加）	648	904
仕入債務の増減額（ は減少）	119	512
前払費用の増減額（ は増加）	48	4
未払費用の増減額（ は減少）	156	121
未払消費税等の増減額（ は減少）	83	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	-
その他	64	44
小計	716	1,954
利息及び配当金の受取額	67	65
利息の支払額	17	16
補助金の受取額	-	20
法人税等の支払額	88	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	678	1,850

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	294	401
定期預金の払戻による収入	294	401
有形固定資産の取得による支出	663	872
有形固定資産の売却による収入	4	4
投資有価証券の取得による支出	3	3
債券の償還による収入	1	0
貸付けによる支出	14	25
貸付金の回収による収入	21	25
敷金の差入による支出	158	213
敷金の回収による収入	58	66
その他	38	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	792	1,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500	600
短期借入金の返済による支出	500	600
配当金の支払額	0	80
少数株主への配当金の支払額	1	2
自己株式の取得による支出	1	5
自己株式の処分による収入	-	255
株式の発行による収入	-	1,162
リース債務の返済による支出	12	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	15	1,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	240
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	180	2,334
現金及び現金同等物の期首残高	1,917	1,736
現金及び現金同等物の期末残高	1,736	4,071

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

会社名 (株)エル・ターミナル
(株)エル・ロジスティクス
A.P.C.Japan(株)
(株)ルックモード
ルック(H.K.) Ltd.
(株)アイディールック
洛格(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社名

(有)スナオ
(有)ラボ・オーフナト
(有)アリス

(3) 非連結子会社につき、その総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)スナオ他2社につき、その当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

主に旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社は、平成18年3月30日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

なお、連結子会社1社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額から年金資産を控除した額を引当計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を引当計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第81号）

(1) 概要

「経済社会の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応するため、「平成23年度税制改正に係る監査上の取扱い」が追加される等の見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、軽微と考えられます。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「クーポンスワップ評価益」及び「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた50百万円は、「クーポンスワップ評価益」4百万円、「その他」45百万円として、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は「固定資産売却益」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	15百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	144百万円	131百万円
土地	1,132	1,132
計	1,276	1,263

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(有)アリス	-百万円	3百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	-百万円	7百万円
工具、器具及び備品	-	12
計	-	20

5 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	11百万円	11百万円
支払手形及び買掛金	95	88

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
	1,317百万円	1,594百万円

- 2 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
返品調整引当金戻入額	13百万円	12百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	1,441百万円	1,655百万円
従業員給料及び賞与一時金	5,414	5,663
賞与引当金繰入額	91	88
退職給付費用	184	91
役員退職慰労引当金繰入額	4	1
福利厚生費	1,025	1,036
貸倒引当金繰入額	6	13
賃借料	1,992	2,165
減価償却費	691	734

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	0	2

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

場所	用途	種類
東京都渋谷区、他	事業用資産	建物及び構築物並びに 工具、器具及び備品
洛格(上海)商贸有限公司 中国上海市	アパレル関連事業	のれん

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物37百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

のれんについては、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高38百万円を同様に減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区、他	事業用資産	建物及び構築物並びに 工具、器具及び備品
A.P.C. Japan株式会社 東京都渋谷区	アパレル関連事業	のれん

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額136百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物108百万円、工具、器具及び備品27百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

のれんについては、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高29百万円を同様に減損損失として特別損失に計上しております。

6 災害による損失の内容

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

東日本大震災により被災した協力工場での原材料、仕掛品の消失、売場設備の修繕費等の費用であります。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

7 災害見舞金等の内容

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

東日本大震災により被災した地域への支援物資、見舞金等の費用であります。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	181百万円
組替調整額	-
税効果調整前	181
税効果額	59
その他有価証券評価差額金	122

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	134
組替調整額	16
税効果調整前	117
税効果額	14
繰延ヘッジ損益	103

為替換算調整勘定:

当期発生額	792
組替調整額	-
税効果調整前	792
税効果額	-
為替換算調整勘定	792

その他の包括利益合計 1,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式(注)	709,009	7,448	-	716,457
合計	709,009	7,448	-	716,457

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,448株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	2円50銭	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	34,932,067	3,305,000	-	38,237,067
合計	34,932,067	3,305,000	-	38,237,067
自己株式				
普通株式（注）2, 3	716,457	11,395	720,000	7,852
合計	716,457	11,395	720,000	7,852

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,305,000株は、公募増資による新株の発行による増加2,780,000株、第三者割当増資による新株の発行による増加525,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,395株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少720,000株は、公募にともなう自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	85	2円50銭	平成23年12月31日	平成24年3月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	4円00銭	平成24年12月31日	平成25年3月29日

（注）1株当たり配当額4円00銭には、創立50周年記念配当1円00銭を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	1,736百万円	4,071百万円
現金及び現金同等物	1,736	4,071

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度末において有形固定資産の建物及び構築物が36百万円、有形固定資産の機械装置及び運搬具が0百万円、流動負債の資産除去債務が20百万円、固定負債の資産除去債務が158百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	214	157	57
機械装置及び運搬具	4	4	0
合計	219	161	57

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	214	200	14
合計	214	200	14

(2) 未経過リース料期末残高相当額相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	45	15
1年超	15	-
合計	60	15

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	46	45
減価償却費相当額	43	42
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	48	40
1年超	56	16
合計	104	56

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,736	1,736	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	4,341 17		
	4,323	4,323	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 満期保有目的の債券	1,842 100	1,842 98	- 1
(4) 敷金	780	776	3
資産計	8,782	8,777	5
(1) 支払手形及び買掛金	3,309	3,309	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	4,309	4,309	-
デリバティブ取引(*2)	(131)	(131)	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,071	4,071	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	4,886 7		
	4,878	4,878	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 満期保有目的の債券	2,053 100	2,053 99	- 0
(4) 敷金	853	851	1
資産計	11,955	11,953	2
(1) 支払手形及び買掛金	3,926	3,926	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	4,926	4,926	-
デリバティブ取引(*2)	24	24	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積もりをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式 (1)	15	27
敷金 (2)	571	661

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,341	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 外国証券	-	100	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	0	3	-	-
(2) その他	-	-	-	200
敷金	99	670	10	-
合計	6,177	773	10	200

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,071	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,886	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 外国証券	-	100	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	0	4	-	-
(2) その他	-	-	-	200
敷金	218	633	0	-
合計	9,176	738	0	200

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	98	1
	小計	100	98	1
合計		100	98	1

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	99	0
	小計	100	99	0
合計		100	99	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,586	688	897
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,586	688	897
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	350	154
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	59	59	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	256	410	154
	合計	1,842	1,098	743

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 11百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,665	663	1,002
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,665	663	1,002
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	304	381	76
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	82	82	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	387	464	76
合計		2,053	1,127	925

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 23百万円）及び一部の債券（連結貸借対照表計上額 4百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	-	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	2

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	26	-	0	0
	合計	26	-	0	0
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取 米ドル・支払 円	2,062	2,062	51	51
	合計	2,062	2,062	51	51

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取 米ドル・支払 円	2,062	2,062	14	14
	合計	2,062	2,062	14	14

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 債券関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価59百万円、評価損 140百万円、当期評価益計上額 1百万円)し、「注記事項(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価82百万円、評価損 117百万円、当期評価益計上額22百万円)し、「注記事項(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	875	546	79
合計			875	546	79

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	648	259	38
合計			648	259	38

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社3社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

海外子会社1社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

海外子会社1社は、確定拠出型の年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,431	2,567
(2) 年金資産(百万円)	711	1,119
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,719	1,447
(4) 退職給付引当金(百万円)	1,719	1,447

(注) 当社、国内子会社3社及び海外子会社2社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
退職給付費用(百万円)	220	152
(1) 勤務費用(百万円)(注)	220	152

(注) 簡便法を採用している連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,216百万円	1,653百万円
退職給付費用限度超過額	630	521
たな卸資産評価損否認額	425	521
減損損失否認額	1,107	1,145
その他	638	1,138
繰延税金資産小計	5,017	4,980
評価性引当額	4,791	4,305
繰延税金負債との相殺	34	60
繰延税金資産合計	192	614
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	205	265
資産除去債務固定資産	14	14
その他	16	47
繰延税金負債小計	236	327
繰延税金資産との相殺	34	60
繰延税金負債合計	202	266
繰延税金資産(負債)の純額	9	347

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	192百万円	614百万円
投資その他の資産 - その他	-	0
流動負債 - その他	2	1
固定負債 - 繰延税金負債	200	265

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	1.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.76	0.70
住民税等均等割	2.92	1.62
連結子会社との実効税率差異	4.53	3.37
連結子会社特例控除税額	0.49	2.52
税効果未認識連結調整等	10.99	24.80
税率変更による影響	58.59	1.42
評価性引当額等の増減	75.10	23.16
その他	1.43	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.83	12.37

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に直営店舗等の定期建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務等及び当社所有建物・機械装置等の解体・撤去時における法令・規則に基づくアスベスト処理費用、PCBを含む機器の処分費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	179百万円	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	35
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	15	3
その他増減額(は減少)	0	0
期末残高	179	212

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループが賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アパレル及びその関連商品の企画・生産・販売を事業としており、アパレル関連事業については、国内においては当社及び国内の連結子会社2社が、海外においては海外の連結子会社3社が事業活動を行っております。生産及びOEM事業については、当社グループ会社及びグループ外のアパレル関連商品の生産、OEMを行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また物流事業については、当社グループ会社のアパレル関連商品の入出荷及び保管業務を行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。アパレル関連事業については、地域ごとに国内、韓国、香港、中国に事業拠点を置き、それぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、アパレル関連事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「その他海外」（香港・中国）の3つを報告セグメントとして、それ以外に「生産及びOEM事業」、「物流事業」を合わせ、合計5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業 (注)3	物流事 業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	日本	韓国	その他 海外	計					
売上高									
外部顧客への売上高	27,327	5,408	364	33,100	812	15	33,928	-	33,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	52	-	93	3,630	957	4,680	4,680	-
計	27,367	5,461	364	33,193	4,443	972	38,608	4,680	33,928
セグメント利益 又は損失()	872	180	86	966	53	58	971	107	1,078
セグメント資産	13,688	4,714	560	18,963	1,211	171	20,345	827	19,518
その他の項目									
減価償却費	494	192	16	704	2	0	707	-	707
減損損失	44	4	38	87	-	-	87	-	87
のれんの償却額	13	-	13	26	-	-	26	-	26
負ののれんの償却額	19	-	-	19	-	-	19	-	19
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	705	195	6	906	5	1	914	-	914

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 生産及びOEM事業は、第1四半期連結会計期間に設立された株式会社ルックモードにより、平成23年2月1日より当社から移管した生産及びOEM事業を含めて、新たな事業として開始いたしました。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流事 業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務 諸表 計上額 (注) 2
	日本	韓国	その他 海外	計					
売上高									
外部顧客への売上高	29,533	6,219	438	36,192	833	22	37,048	-	37,048
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	86	-	130	3,804	975	4,910	4,910	-
計	29,576	6,306	438	36,322	4,638	998	41,959	4,910	37,048
セグメント利益 又は損失()	1,594	357	47	1,905	73	39	1,871	100	1,971
セグメント資産	17,223	6,154	641	24,019	1,158	162	25,340	761	24,579
その他の項目									
減価償却費	498	233	13	745	1	0	747	-	747
減損損失	164	1	0	166	-	-	166	-	166
のれんの償却額	13	-	-	13	-	-	13	-	13
負ののれんの償却額	19	-	-	19	-	-	19	-	19
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	599	347	1	947	25	1	974	-	974

(注) 1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	中国	合計
28,155	5,408	163	201	33,928

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	中国	合計
2,621	721	0	5	3,349

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	中国	合計
30,389	6,219	163	275	37,048

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	中国	合計
2,594	919	-	5	3,519

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	その他 海外	計					
当期末残高	43	-	-	43	-	-	43	-	43

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	その他 海外	計					
当期末残高	36	-	-	36	-	-	36	-	36

(注) 負ののれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	その他 海外	計					
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	その他 海外	計					
当期末残高	16	-	-	16	-	-	16	-	16

（注）負ののれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	310.01円	394.71円
1株当たり当期純利益金額	23.92円	62.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益(百万円)	818	2,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	818	2,170
普通株式の期中平均株式数(株)	34,218,696	34,946,075

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35	22	-	平成26年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,048	1,035	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時の借入金残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	9	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,419	17,729	26,605	37,048
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	759	1,011	1,177	1,949
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	712	942	1,137	2,170
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	20.83	27.55	33.24	62.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.83	6.72	5.68	27.85

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	543	2,262
受取手形	5 127	5 148
売掛金	2,773	2,950
商品及び製品	3,421	4,270
仕掛品	31	24
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	154	163
前渡金	47	53
繰延税金資産	-	309
短期貸付金	2 1,356	11
未収入金	81	85
その他	60	108
貸倒引当金	288	23
流動資産合計	8,309	10,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,647	4 3,801
減価償却累計額	2,922	3,071
建物(純額)	1 725	1 729
構築物	83	82
減価償却累計額	79	80
構築物(純額)	3	1
機械及び装置	116	116
減価償却累計額	107	110
機械及び装置(純額)	9	6
工具、器具及び備品	1,523	4 1,686
減価償却累計額	1,135	1,260
工具、器具及び備品(純額)	387	425
土地	1 1,207	1 1,207
リース資産	45	45
減価償却累計額	11	20
リース資産(純額)	34	25
建設仮勘定	1	4
有形固定資産合計	2,368	2,399
無形固定資産		
商標権	0	0
電話加入権	2	2
ソフトウェア	12	13
リース資産	8	5
無形固定資産合計	23	21

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,407	1,571
関係会社株式	967	354
従業員に対する長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	-	1,830
長期前払費用	6	9
敷金	892	1,018
長期差入保証金	50	50
その他	60	45
貸倒引当金	31	887
投資その他の資産合計	3,362	3,999
固定資産合計	5,755	6,420
資産合計	14,064	16,785
負債の部		
流動負債		
支払手形	486	502
買掛金	2 1,422	2 1,692
短期借入金	1 1,000	1 1,000
リース債務	11	11
未払金	49	97
未払費用	923	994
未払法人税等	47	57
未払消費税等	91	45
前受金	18	8
預り金	61	72
返品調整引当金	66	55
賞与引当金	77	77
資産除去債務	12	25
設備関係支払手形	28	58
その他	195	85
流動負債合計	4,492	4,784
固定負債		
繰延税金負債	89	140
退職給付引当金	1,690	1,408
役員退職慰労引当金	11	11
リース債務	32	20
環境対策引当金	4	4
資産除去債務	118	135
その他	1	1
固定負債合計	1,948	1,722
負債合計	6,441	6,507

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	6,340
資本剰余金		
資本準備金	1,059	1,631
資本剰余金合計	1,059	1,631
利益剰余金		
利益準備金	-	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,015	2,044
利益剰余金合計	1,015	2,052
自己株式	285	3
株主資本合計	7,559	10,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	231
繰延ヘッジ損益	79	24
評価・換算差額等合計	63	256
純資産合計	7,623	10,278
負債純資産合計	14,064	16,785

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	24,461	26,400
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,201	3,421
当期商品仕入高	⁴ 11,630	⁴ 13,155
当期製品製造原価	⁴ 943	⁴ 687
原材料売上原価	32	18
合計	15,807	17,282
他勘定振替高	¹ 92	-
商品及び製品期末たな卸高	² 3,421	² 4,270
売上原価合計	12,294	13,012
返品調整引当金戻入額	14	11
売上総利益	12,181	13,399
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 10,897	^{3, 4} 11,526
営業利益	1,284	1,872
営業外収益		
受取利息	21	32
受取配当金	31	47
受取地代家賃	⁴ 74	⁴ 79
クーポンスワップ評価益	4	37
業務受託料	25	26
試作品等売却代	24	34
その他	30	69
営業外収益合計	213	327
営業外費用		
支払利息	17	16
為替差損	39	22
株式交付費	-	12
その他	29	6
営業外費用合計	85	56
経常利益	1,411	2,143

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
補助金収入	-	20
貸倒引当金戻入額	14	-
特別利益合計	14	20
特別損失		
減損損失	5 15	5 76
退職特別加算金	-	16
関係会社貸倒引当金繰入額	141	600
関係会社株式評価損	108	617
固定資産圧縮損	-	20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	88	-
災害による損失	8	-
災害見舞金等	14	-
その他	-	4
特別損失合計	377	1,335
税引前当期純利益	1,048	827
法人税、住民税及び事業税	22	27
法人税等調整額	10	322
法人税等合計	33	295
当期純利益	1,015	1,122

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
材料費	1		253	26.4	-	0.0
労務費			189	19.7	249	36.6
製造経費						
1 外注加工費		156		36		
2 減価償却費		11		11		
3 その他の製造経費		349	518	383	431	63.4
当期総製造費用			960	100.0	680	100.0
期首仕掛品たな卸高			248		31	
合計			1,209		712	
他勘定振替高			234		-	
期末仕掛品たな卸高		31		24		
当期製品製造原価		943		687		

(脚注)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
原価計算の方法	品番別の標準個別原価計算を採用して おります。	同左
1. 他勘定振替高の内訳	事業譲渡による減少 234百万円	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,769	5,769
当期変動額		
新株の発行	-	571
当期変動額合計	-	571
当期末残高	5,769	6,340
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,034	1,059
当期変動額		
新株の発行	-	571
欠損填補	1,974	-
当期変動額合計	1,974	571
当期末残高	1,059	1,631
資本剰余金合計		
当期首残高	3,034	1,059
当期変動額		
新株の発行	-	571
欠損填補	1,974	-
当期変動額合計	1,974	571
当期末残高	1,059	1,631
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,974	1,015
当期変動額		
利益準備金の積立	-	8
剰余金の配当	-	85
欠損填補	1,974	-
当期純利益	1,015	1,122
当期変動額合計	2,990	1,028
当期末残高	1,015	2,044
利益剰余金合計		
当期首残高	1,974	1,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	85
欠損填補	1,974	-
当期純利益	1,015	1,122
当期変動額合計	2,990	1,036
当期末残高	1,015	2,052
自己株式		
当期首残高	284	285
当期変動額		
自己株式の取得	1	5
自己株式の処分	-	287
当期変動額合計	1	282
当期末残高	285	3
株主資本合計		
当期首残高	6,544	7,559
当期変動額		
新株の発行	-	1,143
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	85
当期純利益	1,015	1,122
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	5
自己株式の処分	-	287
当期変動額合計	1,014	2,462
当期末残高	7,559	10,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	337	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	89
当期変動額合計	194	89
当期末残高	142	231
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	45	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	103
当期変動額合計	33	103
当期末残高	79	24
評価・換算差額等合計		
当期首残高	291	63

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	192
当期変動額合計	227	192
当期末残高	63	256
純資産合計		
当期首残高	6,836	7,623
当期変動額		
新株の発行	-	1,143
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	85
当期純利益	1,015	1,122
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	5
自己株式の処分	-	287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	192
当期変動額合計	786	2,655
当期末残高	7,623	10,278

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(3) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

定時株主総会（平成18年3月30日）をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員は役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を引当計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「クーポンスワップ評価益」につきましては重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた35百万円は、「クーポンスワップ評価益」4百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	144百万円	131百万円
土地	1,132	1,132
計	1,276	1,263

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
短期貸付金	1,345百万円	- 百万円
流動負債		
買掛金	494	340

3 保証債務

1. 下記の会社の信用状取引に対して、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
ルック(H.K.)Ltd.	40百万円 (525千US\$)	ルック(H.K.)Ltd. 21百万円 (250千US\$)

2. 下記の会社の商品売買取引に対して、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(株)ルックモード	180百万円	(株)ルックモード 135百万円
A.P.C.Japan(株)	0	(株)エル・ターミナル 50
		A.P.C.Japan(株) 2
計	180	計 188

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	- 百万円	7 百万円
工具、器具及び備品	-	12
計	-	20

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	9百万円	11百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
事業譲渡による減少	66百万円	- 百万円
見本研究費等	25	-

2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
	561百万円	626百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	1,060百万円	1,207百万円
従業員給料及び賞与一時金	4,049	4,061
賞与引当金繰入額	72	72
退職給付費用	116	12
福利厚生費	798	798
販売代行手数料	940	1,088
貸倒引当金繰入額	7	8
賃借料	1,099	1,250
倉庫料	890	874
減価償却費	388	402

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
仕入高(*1)	4,647百万円	4,767百万円
受取地代家賃	64	69

(*1)関係会社からの仕入高の金額は「当期商品仕入高」、「当期製品製造原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

5 減損損失の内容

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

場所	用途	種類
兵庫県神戸市、他	事業用資産	建物及び工具、器具及び備品

当社は店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物8百万円及び工具、器具及び備品6百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区、他	事業用資産	建物、構築物及び 工具、器具及び備品

当社は店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額76百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物56百万円、構築物0百万円及び工具、器具及び備品19百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式（注）	709,009	7,448	-	716,457
合計	709,009	7,448	-	716,457

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7,448株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式（注）1、2	716,457	11,395	720,000	7,852
合計	716,457	11,395	720,000	7,852

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加11,395株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少720,000株は、公募にともなう自己株式の処分による減少であります。

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（イ）有形固定資産

主として情報機器（工具、器具及び備品）であります。

（ロ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度（平成23年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	214	157	57
機械装置及び運搬具	4	4	0
合計	219	161	57

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	214	200	14
合計	214	200	14

(2) 未経過リース料期末残高相当額相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	45	15
1年超	15	-
合計	60	15

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	46	45
減価償却費相当額	43	42
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	23	24
1年超	55	16
合計	79	40

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式354百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式967百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,375百万円	668百万円
退職給付費用限度超過額	612	509
たな卸資産評価損否認額	228	237
減損損失否認額	1,094	1,116
その他	502	953
繰延税金資産小計	3,813	3,485
評価性引当額	3,813	3,161
繰延税金負債との相殺	-	14
繰延税金資産合計	-	309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79	128
資産除去債務固定資産	10	12
その他	-	14
繰延税金負債小計	89	155
繰延税金資産との相殺	-	14
繰延税金負債合計	89	140
繰延税金資産(負債)の純額	89	168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75	2.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.63	1.60
住民税等均等割	2.22	3.29
税率変更による影響	43.97	5.97
評価性引当額等の増減	83.73	74.71
その他	0.12	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.15	35.68

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に直営店舗等の定期建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務等及び当社所有建物・機械装置等の解体・撤去時における法令・規則に基づくアスベスト処理費用、PCBを含む機器の処分費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	121百万円	131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	29
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	1	1
期末残高	131	160

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当社の使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当社が賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	222.80円	268.86円
1株当たり当期純利益金額	29.69円	32.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益(百万円)	1,015	1,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,015	1,122
普通株式の期中平均株式数(株)	34,218,696	34,946,075

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	675,457	568
		三菱商事(株)	200,000	329
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	131
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	115
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	267,970	80
		(株)丸井グループ	100,487	69
		(株)レナウン	463,725	51
		(株)近鉄百貨店	104,000	22
		(株)レナウンエ - ジェンシ -	16,000	8
		(株)高島屋	11,009	6
		その他(5銘柄)	138,000	5
		計	2,268,848	1,389

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大和証券(株) ユーロ円債	100	100
		小計	100	100
	その他有価証券	大和証券(株) 適用通貨選択型パワーデュアル債	200	82
		小計	200	82
		計	300	182

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,647	278	124 (56)	3,801	3,071	216	729
構築物	83	-	0 (0)	82	80	1	1
機械及び装置	116	-	-	116	110	2	6
工具、器具及び備品	1,523	233	70 (19)	1,686	1,260	173	425
土地	1,207	-	-	1,207	-	-	1,207
リース資産	45	-	-	45	20	9	25
建設仮勘定	1	4	1	4	-	-	4
有形固定資産計	6,624	515	196 (76)	6,943	4,543	403	2,399
無形固定資産							
商標権	-	-	-	15	14	0	0
電話加入権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	18	4	3	13
リース資産	-	-	-	11	5	2	5
無形固定資産計	-	-	-	46	25	5	21
長期前払費用	15	7	0	22	13	4	9

- (注) 1. 建物の増加の主なものは、売場設備の増加(246百万円)であります。
2. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、売場設備の増加(226百万円)であります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	320	608	0	17	910
返品調整引当金	66	55	66	-	55
賞与引当金	77	77	77	-	77
役員退職慰労引当金	11	-	-	-	11
環境対策引当金	4	-	-	-	4

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる取崩しおよび債権回収による戻入によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	21
預金	
当座預金	506
通知預金	200
定期預金	1,500
外貨預金	33
別段預金	0
小計	2,240
合計	2,262

2.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)REDUインターフェイス	77
(株)藤崎	16
(株)浜屋百貨店	12
(有)キタジマ	8
(株)宮崎山形屋	4
その他	29
合計	148

(ロ)期日別内訳

平成25年1月期日 (百万円)	2月期日 (百万円)	3月期日 (百万円)	4月期日 (百万円)	5月期日以降 (百万円)	計(百万円)
45	61	41	0	0	148

3. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三越伊勢丹	279
(株)高島屋	236
(株)大丸松坂屋百貨店	142
(株)そごう・西武	106
(株)ジェイアール東海高島屋	92
その他	2,093
合計	2,950

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

A 当期首残高 (百万円)	B 当期発生高 (百万円)	C 当期回収高 (百万円)	D 当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
2,773	27,716	27,539	2,950	90.3	37.7

(注) 1. 計算方法 $\text{回収率} = \frac{C}{A+B} \times 100$ $\text{滞留期間} = \frac{(A+D) \div 2}{B \div 366}$

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ドレス	191
コート	298
ジャケット	240
スカート	201
パンツ	158
ブラウス	155
ニット、セーター	415
インナー、Tシャツ	146
その他の衣料品	19
服飾雑貨・その他	2,443
合計	4,270

5.仕掛品

区分	金額(百万円)
コート	1
ジャケット	2
スカート	1
パンツ	1
ブラウス	2
ニット、セーター	3
インナー、Tシャツ	3
その他	7
合計	24

6.原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
表地他	0

7.関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
A.P.C.Japan(株)	1,027
(株)エル・ターミナル	803
合計	1,830

(注) 上記関係会社長期貸付金に対して、合計852百万円の貸倒引当金を個別に計上しております。

8.敷金

区分	金額(百万円)
店舗敷金	856
事務所・倉庫敷金	157
社宅敷金	3
合計	1,018

負債の部

1. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
瀧定大阪(株)	42
(株)三景	30
(株)フタバ	29
ファッションネット(株)	27
三共生興アパレルファッション(株)	22
その他	349
合計	502

(ロ) 期日別内訳

平成25年1月期日 (百万円)	2月期日 (百万円)	3月期日 (百万円)	4月期日 (百万円)	5月期日以降 (百万円)	計(百万円)
212	217	60	12	-	502

2. 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	1,247
(株)ルックモード	339
IL BISONTE INDUSTRIALE S.R.L	34
住金物産(株)	17
(株)フカシロ	7
その他	45
合計	1,692

3. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	650
(株)三菱東京UFJ銀行	350
合計	1,000

4. 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給料	276
販売代行手数料	128
広告宣伝費	94
福利厚生費	81
その他	413
合計	994

5. 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ディー・プレーン	31
(有)きこりたち	15
(株)松屋製作所	4
(株)アルス	3
真栄工芸(株)	2
その他	1
合計	58

(ロ) 期日別内訳

平成25年1月期日(百万円)	2月期日(百万円)	3月期日(百万円)	計(百万円)
26	27	4	58

6. 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	2,263
年金資産	854
合計	1,408

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	特別口座に記録された単元未満株式の買取り 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (http://www.look-inc.jp/ir/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）平成24年3月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第51期第1四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月11日 関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月9日 関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月12日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度（第48期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度（第49期）（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度（第51期第1四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成24年3月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出）及びその添付書類 平成24年10月4日 関東財務局長に提出

有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類 平成24年10月4日 関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年10月4日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出）に係る訂正届出書

平成24年10月15日 関東財務局長に提出

平成24年10月4日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書 平成24年10月15日 関東財務局長に提出

平成24年10月4日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書 平成24年11月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹原 玄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ルックが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。